

院内掲示する手術件数

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術（期間：2024年1月～12月）

●区分1に分類される手術

件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0

●区分2に分類される手術

件数

ア	靭帯断裂形成手術等	2
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

●区分3に分類される手術

件数

ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

●区分4に分類される手術

件数

	腹腔鏡または胸腔鏡を用いる手術	164
--	-----------------	-----

●その他の区分

件数

ア	人工関節置換術	36
イ	乳幼児施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	13
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術	5
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	経皮的冠動脈ステント留置術	31